



入所式 — 平成21年4月1日 島牧保育所 —

島牧村議会広報 第127号 平成21年4月

# かりば

●おもな内容●

- ▼第1回定例会
  - 行政報告・・・・・・・・・・ 2～5P
  - 審議した議案と内容・・・・ 5～6P
  - 一般質問・・・・・・・・・・ 6～14P
  - 予算特別委員会・・・・・・ 15P
  - 意見書の提出・・・・・・・・ 16P
- ▼第1回臨時会
  - 行政報告・・・・・・・・・・ 16P
  - 審議した議案と内容・・・・ 17P
- ▼総合計画特別委員会・・・・ 17P

# 平成21年第1回村議会定例会



平成21年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月9日に招集され、会期を3月17日までの9日間と決め、初日は村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられた他、総合計画基本構想審査特別委員会審査報告、議案17件を審議、可決し、平成21年度の各会計予算は予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月15日まで休会に入りました。

再開日の3月16日は3名の議員が村政に対する一般質問を行いました。

その後、予算特別委員会で新年度各会計予算を審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この後開かれた本会議で、伊藤予算特別委員会委員長より審議結果が報告され、いずれも原案どおり可決されました。

この他、平成20年度各会計の補正予算案5件、発議1件、意見書案4件、閉会中の継続調査1件をそれぞれ可決、決定し閉会しました。

## 行政報告 藤澤 克 村長

### 岩城医師の退職

岩城医師におかれましては、平成19年9月1日から平成21年8月末までの2年契約で、島牧診療所の嘱託医師として住民の健康管理に携わっていただいておりますが、去る2月26日の午後、健康上の理由により、3月2日の朝ま

での勤務をもって退職したいとの申し出がございました。持参されました診断書では、「直ちに入院し検査を要する。」との内容でありましたが、岩城医師に對しましては、退職については検査・療養の後、再検討願うことで慰留いたしました。ご本人から「再起はもう無理と思えます。」との言葉をいただきました。

私といたしましても、退職の理由が健康上のものであり重篤となる可能性もあることから、已む無く慰留を断念した次第であります。

岩城医師の退職に伴い、3月2日以降、己斐所長1名のみ診療体制となりますことから、代診医師の確保に向けて最善の努力をしておりますが、とりわけ3月は時期的に医師の入れ替え時期等と重なるため、北海道医療振興財団等に依頼してもなお、代診医師の確保が極めて困難な状況でありますことから、議員皆様におかれましては、代診医師の確保に向けご支援ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

また、岩城医師との嘱託契約は8月末まででありましたことから、私といたしましては、既に後任医師の確保に向け取り組んでいたところでありまして、現在のところ、氏名等につきましては、本人にご迷惑をかける虞がありませんことから、公表は控させていただきますが、本村診療所での勤務をご承諾いただいておりますので、医師確保の目的が立っている状況にあります。

なお、このたびの事態を全く想定していなかったため、招聘時期につきましては、岩城医師退任後の9月からということと協議を進めてきておりましたので、後任の医師には、改めて切迫した現状を報告し、可能な限り、少しでも早い時期に赴任していただくようお願いしておりますことについて、併せて報告させていただきます。

### 介護支援専門員資格にかかわる問題

去る、2月6日に後志保健福祉事務所から、村社会福祉協議会に対し「社会福祉協議会の居宅介護支援事業所の介護支援専門員（いわゆるケアマネージャー）の資格の効力が平成20年4月1日で失効している」旨の電話連絡がありましたことから、当該介護支援専門員に事情聴取したところ、本人は、「平成11年度に資格を取得し、資格期限が平成21年3月31日迄でと思っていたことから、平成20年度中に資格更新の講習を受講すれば問題無いものとして理解していた。」との説明であり、

実際に平成20年10月及び12月に講習を受講していたところでありました。

しかしながら、資格失効について後志保健福祉事務所の説明では、「平成18年4月に介護保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、介護支援専門員資格が5年毎の更新制になったため、平成10年度・11年度の資格取得者は平成19年度中に資格更新の講習受講が義務付けられており、この講習を受けていない場合、平成20年度から介護支援専門員資格が失効する。」との内容説明でありました。

介護支援専門員資格につきましては、個人資格であることから資格有効期限等は、本人が責任を持って管理すべきところではありますが、法改正による制度変更期の煩雑な手続きや有資格者自身の錯誤など様々な要因があったことも影響し、本人が意図的に更新を怠っていた訳ではありませんが、介護支援専門員資格の失効という事態になったところであります。

なお、当該介護支援専門員の資格失効による問題といたしましては、資格失効となり

ます昨年4月以降における介護サービス利用者の要介護認定調査、及びケアプランが全て無効となることが想定されています。

具体的には、村が行うべき介護サービス利用者の要介護認定調査（利用者の介護度を決める認定審査会へ提出する調査）を社会福祉協議会の居宅介護支援事業所に委託しておりましたことから、資格失効者による認定調査自体が無効となり、要介護度そのものが無効となる事と、資格失効者により作成された介護サービス利用者のケアプランについても無効となると判断されます。

この事により、介護保険制度上の問題として、介護サービス利用者として認められた受給資格（要介護度）が無効となる事により、サービス提供事業者が、今まで利用者に対して介護保険上のサービスを提供し得ておりました介護報酬につきましては、返納しなければならぬという事態が発生してまいります。

なお、村社会福祉協議会の居宅支援事業所につきまして、平成20年3月14日に指定

（許可）更新申請を北海道に提出し、平成20年4月1日から平成26年3月31日までの期間、居宅介護支援事業所としての更新許可を得ており、申請時における資格失効等に関する指摘事項は特に無かったとの事ではありますが、村といたしましては認定調査を委託する際に、居宅介護支援事業所としての指定認可の有無はもとより、行政機関として、法改正に伴う指導の一環として、介護支援専門員資格の有効期限等の確認をしなかったことも、今回の問題に関する要因の一つであると認識するところであり、その責任を痛感しているところであります。

今後の対応につきましては、北海道から本事業に対する明確な取り扱い方針が示された時点で改めて、ご協議させていただきます。と思っております。

この度の件につきましては、村民の皆様並びに議会議員の皆様にも、大変ご迷惑をお掛けすることに深く陳謝申し上げますとともに、管理監督責任につきましては、事態収束にあわせ検討してまいります所存でございます事申し添え報告

いたします。

### 定額給付金の支給

#### 開始時期

村議会第1回臨時会で議決をいただきました定額給付金の支給開始時期についてであります。去る3月4日第2次補正関連法案が国会議決となりましたことから、本村では3月11日から13日にかけて、各世帯への申請書の発送、3月16日から月末にかけての申請書の内容確認作業及び金融機関への個人毎の払い込みデータの提出を経た後、4月1週目から2週目にかけて各個人口座へ振り込まれる予定としております。

なお、平成20年2月1日現在の給付対象者数は、1,955人、給付予定総額は3,150万円となっております。

### 後志広域連合の運営

後志広域連合議会第1回定例会が2月26日に開催され、新年度に向けた行政執行方針のもと一般会計予算及び2件の特別会計予算が可決されて

おります。

資料を配布しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じますが、平成21年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計については7,809万2千円、国民健康保険事業特別会計については90億2,706万9千円、介護保険事業特別会計については52億8,048万7千円であり、歳入歳出予算の合計額は143億8,564万8千円であります。

後志広域連合では、平成21年度から、国民健康保険事業及び介護保険事業の事務が本格的に行われることから効率的に運営できますよう、今後とも積極的に参画してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

## 漁協水揚げ状況

資料として皆様に配布しておりますが、平成20年1月から12月までの魚種別漁獲量及び漁獲金額についてご報告いたします。

昨年の島牧漁協としての漁獲量は4,881トン、消



費税抜き漁獲金額は10億1,200万円あまりで、前年と比較しますと漁獲量で1,704トンの増、金額では2億1,400万円程の大幅な増となっております。漁獲金額が10億円を越えたのは漁協合併後初めてのことと伺っております。

この要因といたしましては、ホッケ、イカナゴ、スケソウ及びエビ等の漁獲額増に

よるものです。一方、サケは前年の8割ほどの漁獲金額であり、950万円減の3,700万円程となりまして。また、ナマコは中国での需要増を背景に高値で推移しており、キロ当たり平均で3千円を超えて、1億3,200万円程の金額となっております。

較を見ますと、数量で前年より大きく変動しているのは、サケで34トンの減のほか、スケソウが943トンの増、ホッケが630トンの増、イカで90トンの増となっております。漁獲金額では増えている主な魚種は、スケソウが6,500万円の増、ホッケが4,500万円の増、イカナゴが4,000万円の増、メバルが1,300万円の増、イカ

が1,900万円の増、エビで3,300万円の増であり、減少したのはサケのほかタラで690万円程の減、アンコウで1,700万円の減、ツブで280万円程の減となっております。

昨年は、春からイサダなどの小魚が多く、ホッケやメバルなどが多く来遊したと思われ、また12月にはハタハタが50数年振りに沿岸に来遊するなど、面白い話題となりましたが、来年以降も続くことを期待するところであります。

いずれにしても、漁獲内容を見ますと毎年変動する魚種が多く、今後とも本村の基幹産業であります漁業振興を図るため、作り育てる漁業の推進等について、漁協と連携しながら進めて参りたいと考えております。

なお、平成20年における島牧漁協の本所扱いと支所扱いの詳細につきましては、配付しております資料により、後程ご覧いただきたいと思っております。

## 島牧ウインドファームの現状

先に開催されました村議会第1回臨時会において、島牧ウインドファームの損傷状況についてご報告いたしました。丸紅株式会社により2月25日から28日にかけて、強化ネットによるブレードの被覆・固定のための応急処置が行われ、ブレードの落下防止と部材の飛散防止等が図られておりましたが、昨日3月8日、はまなす風力発電株式会社から報告があり、ブレードの亀裂が拡大し、吊り下がった状態でありました下側の約半分が、地上に落下していたとのことでありました。

一昨日までの予定では、残る5施設の設備点検を行い、安全が確認されるまで稼働停止とし、また融雪を待つて風車部分全体を取り外し、更なる安全確保と破損の原因究明を進めるとのことで説明を受けておりましたが、状況が変化したこともあり、改めて今後の安全確保対策について、会社側の考え方を確認したいと考えているところであります。



す。

なお、電源開発株式会社に  
対する経営権の譲渡に関する  
手続きにつきましては、この  
たびのトラブルが処理される  
までの間、譲渡を延期するこ  
のことで連絡を受けておりま  
す。

昨日のトラブル発生は、く  
しくも通行止め期間でありま  
したため、通行車両に影響は  
ございませんでしたが、公道  
に近接する施設でありますこ  
とから、安全確保を最優先に、  
施設の維持管理に努めるよう  
要請してまいりたいと存しま  
す。

なお、丸紅株式会社の責任  
者からは、道々美川黒松内線  
を通行される住民を始め利用  
者の皆様には、多大なご迷惑

をお掛けしたことについてお  
詫び申し上げたい旨、申し入  
れがございましたので併せて  
ご報告いたします。

### 指定寄付

去る2月20日、匿名で村の  
福祉及び教育関係に役立てて  
欲しいとそれぞれ10万円の指  
定寄付があり、採納の意に沿  
うべく地域福祉基金及び学校  
施設建設整備基金に積み立て  
致しまして、今後の地域福祉  
及び教育施設整備のため有効  
活用させていただくことに致  
しましたのでご報告いたしま  
す。

なお、このたびのご寄付に  
つきましては、一般会計補正

予算に計上しておりますこと  
を申し添えます。

# 審議した 議案と内容

## 新年度予算

- ▼ 財政調整基金の一部処分
- ▼ 平成21年度一般会計予算
- ▼ 平成21年度国民健康保険事  
業特別会計予算
- ▼ 平成21年度簡易水道事業特  
別会計予算
- ▼ 平成21年度老人保健特別会  
計予算
- ▼ 平成21年度介護保険サービ  
ス事業特別会計予算
- ▼ 平成21年度後期高齢者医療  
特別会計予算

- ▼ 総合計画基本構想審査特別  
委員会  
平成21年度を初年度とし、  
計画期間を10年間とする、新  
しい島牧村総合計画の審査結  
果を後藤論委員長から報告。
- ◎ 全員賛成で可決

## 委員会報告

- ▼ 情報通信基盤施設営繕基金  
条例の制定  
光ネットワークの維持管理  
の適正化をはかるため基金条  
例を制定する。
- ◎ 全員賛成で原案可決
- ▼ 国民健康保険条例の廃止  
平成21年度からの国民健康  
保険業務の広域化により、後  
志広域連合で国民健康保険条  
例を制定するため本条例を廃  
止する。
- ◎ 全員賛成で原案可決
- ▼ 国民健康保険審議会条例の  
制定  
国民健康保険条例の廃止に  
より、国民健康保険税の適切  
な賦課・徴収に関し審議する  
機関を設置するため本条例を  
制定する。
- ◎ 全員賛成で原案可決
- ▼ 介護保険条例の廃止  
平成21年度からの介護保険  
業務の広域化により、後志広  
域連合で介護保険条例を制定  
するため本条例を廃止する。
- ◎ 全員賛成で原案可決
- ▼ 介護保険サービス事業条例  
の制定  
介護保険条例の廃止に伴い、  
村が実施する介護保険サービ  
ス事業について、必要事項を  
条例制定する。
- ◎ 全員賛成で原案可決
- ▼ 介護保険サービス事業特別  
会計設置条例の制定  
介護保険特別会計は後志広  
域連合で設けることとなるた  
め、村が実施する介護保険  
サービスについて新たに特別

## 条例制定・廃止

会計を設置する。

◎全員賛成で原案可決

▼介護保険給付準備基金条例の廃止

基金については後志広域連合で基金を設置し管理するため本条例を廃止する。

◎全員賛成で原案可決

▼南後志地区介護認定審査会共同設置規約の廃止

後志広域連合で介護認定審査会の事務を行うため本規約を廃止する。

◎全員賛成で原案可決

▼南後志地区障害程度区分認定審査会の共同設置

南後志地区介護認定審査会共同設置規約の廃止に伴い、寿都町・黒松内町・島牧村で障害程度区分認定審査会を共同設置する。

◎全員賛成で原案可決

## 条例改正

▼保育所設置条例の一部改正

児童福祉法と村の保育料階層区分を合わせるため本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

▼乳幼児等医療費助成条例の一部改正

一部改正

児童福祉法の改正により、本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

▼重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部改正

児童福祉法の改正により、本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

▼島牧村特別職の職員の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正

財政運営を考慮して減額された、議員、村長、副村長、教育長の期末手当の支給率

〔4・2ヶ月〕から〔3・6ヶ月〕に減額〕を平成22年度まで引続き2年間延長するため、本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

▼個人情報保護条例の一部改正

統計法の全面改正により、本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

▼簡易郵便局設置条例の一部改正

栄浜簡易郵便局の閉鎖により、本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

▼議会の議員の定数を定める条例の一部改正

議会の議員定数を1人減じ、

8人とする。

◎賛成多数で原案可決

## その他議案

▼後志広域連合規約の変更

介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の改正に伴い、規約の一部を変更する。

◎全員賛成で原案可決

▼村道路線の認定

賀老高台通線（林道、延長5・2km）を村道として認定。

◎全員賛成で原案可決

## 補正予算

▼平成20年度一般会計補正予算（第9号）

各種事業の完了見込みによる予算整理の他、診療所費等当面必要とする経費について補正。

7千441万円減額

◎全員賛成で原案可決

▼平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

療養給付費、高額療養費等について補正。

1,884万1千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

事業完了による整理。1万2千円減額

◎全員賛成で原案可決

▼平成20年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

介護保険業務の広域化に伴い、介護保険給付準備基金等

について補正。

1,012万円追加

◎全員賛成で原案可決

▼平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

後期高齢者医療広域連合納付金等について補正

◎全員賛成で原案可決

11万9千円減額

# 一般質問

第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。今回の質問者は3名で、その全文をご紹介します。

- 佐藤 伴則 議員**  
 ◇村政執行方針を拝聴して  
 ◇教育行政執行方針を拝聴して
- 後藤 諭 議員**  
 ◇島牧光ネットワーク利用料  
 ◇放射性廃棄物最終処分場誘致
- 長尾 文裕 議員**  
 ◇国道等の改良工事  
 ◇小川橋付近の越波対策  
 ◇村政執行方針を拝聴して

## 村政執行方針を拝聴して

佐藤 伴則 議員



執行方針の冒頭に「島牧を思う熱い心は誰にも負けないという自負を持って仕事に取り組んでおり」とあり、長としての考え方に敬意いたしております。

政治に参画する者として、国会議員や官僚組織はじめ私

ども地方議会も住民主権を忘れないためにもその様にあるべきと共感いたしております。そこで、新年度予算策定に当たり、村長は「第四次総合計画」の初年度としてどの様に位置付けをされたのかを伺います。

### 藤澤村長

新年度予算編成に当って、第四次総合計画の位置付けについてのご質問であります。第四次総合計画前期推進計画の主要事業における、計画年次に掲げております平成21年度計画事業につきまして、一部前年度前倒し事業として既に平成20年度補正予算計上いたしました。第四次総合計画のスタート年度として、残る事業の大半を新年度予算に計上したところであります。村が目指す10年後の姿であります。「豊かな自然と人のぬくもりを育む村」づくりに遅滞を期さない様、取組んだところであります。

また、村政執行方針において述べたところでありますが、第四次総合計画は今後10年間の行政運営の指針として、村民の皆様と本計画に込めた「村づくりの理念」と、「村のめざす姿」を共有し実現に向けてともに歩み続ける事が重要課題であると認識しており、本計画初年度として村民の皆様にも第四次総合計画の周知はもとより計画に込められた想い・内容をご理解いただき本計画の定着を図ることが大切

であると考えるところであり、そのために様々な場面を通じて努力してまいります。申し添え答弁とさせていただきます。

### 佐藤議員

今、村長もおっしゃっていただくとおり、私以前、村長とも個人的にお話した時にも情報公開、村長は当初から言われていることですし、これが非常に必要なのではないかなというところで、今のご答弁にも共感をいたすところであります。

ただ、実質的に村政懇談会等の復活を図られて情報の公開をされようという形は多少見えておりますが、実質的な参加者等を聞きますとかなり少ないというところでお伺いしております。さらなる情報公開というものが望まれるのではないかなと思っております。それらについては今後どのような対応されるお考えがあるのか、そのへんについてお伺いしたいと思います。

### 藤澤村長

ただ今、ご指摘がありましたとおり、村政懇談会等の参加人数というのは、若干少な

いのかなという心配される通りかと思えます。

ただ、来ていただいた方はかなり村政全般に対しての関心度は高く、その場を通じながらお話いたしましたことにつきましては、また、地域の中で周知されていくところであるのかなと思うところでございます。

また、地区会長会議等を通じながら様々な情報公開も行っておりますが、地区によつてはそのことが地域の住民の皆様にも知れ渡っている地域もあれば、なかなかそこまで現実的に難しいところがある地域もたまに見受けられます。

いずれにいたしましても、地区会等を通じながら更なる積極的な情報公開等には努めて参ろうというふうに考えております。

またその他に、各地区の新年総会等にも可能な限り顔を出しながら、その機会を通じて様々な村の情報公開を進めている部分もございます。

また、20年度から始めました「村・村長へ伝えたい私の一言」という広報を通じての、こちらからの公開のみなら

ず、一方通行にならないように逆に皆様からの様々なご意見、これは匿名も含めて受けておりますし、可能な限りそれらの内容について公開の可否についても伺った上で、公開するものは広報等を通じながら公開したりしているところでございます。

いずれにいたしましても、村が進めていく歩みというものを村民の皆様にも広く情報公開しながら、また、考えを伝えていくことは非常に大切なことだというふうに考えているところであり、様々な場面を通じながら、これからもそのように努めて参りたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

### 佐藤議員

様々な村内の行事等に出席して色んなお話をされていることも伺いしておりますが、今までの既成の概念に囚われないような形でもっともっと情報公開をさせていただいて、第四次総合計画につきましては、全般的にあらゆる分野について網羅をされていると思えますけれども、先ほ

ど総合計画に掲げられている鳥牧村の今後のあるべき姿というものを村長おっしゃっていましたが、もうちょっと情報公開を含めて特色のある、後段の質間にも藤澤カラーというものが言われておりますが、積極的に展開をしていただきたいと思いますようお願い申し上げます。終らせていただきたいと思います。

## 教育行政執行方針を 拝聴して



佐藤 伴則 議員

小・中 新学習指導要領が、平成23年（小学校）平成24年（中学校）より完全実施移行となることから、学校現場はもとより教育委員会としても、国のゆとり教育から新しい指導要領へと短期間での方針転換に苦慮されておられること

に一人の親の立場からも感謝と敬意を申し上げます。そこで、執行方針の中で教育長が述べられておられる学校教育の「基礎的・基本的内容の定着と学習意欲を高める指導に向けて、創意工夫した教育課程の編成・実施が図られるように協力する」とあります、行政としての教育委員会として具体的な施策をお持ちか伺います。

### 日時教育長

学校教育の学習内容の基礎的・基本的内容の定着と児童生徒の学習意欲を高める具体的な施策についてのご質問かと思えますが、どちらも教育課程を編成する上で大変重要な部分であります。

具体的には、基礎的・基本的内容の定着につきましては、本村の2年間の学力・学習調査の結果からも、国語での順を追って述べたり、書いたりすることや、算数・数学での数式の決まりや問題を読みとることなどが弱い傾向があります。この弱さと思われる部分ばかりでなく結果全体をとらえた、教育委員会としての鳥牧村の学習改善方策を作成

し、小・中学校に配布しており、次年度に向けての対応をお願いしているところでございます。なお、20年度においても小中学校とも、繰り返し授業等を実施しております。

さらには学習意欲につきましては、学校経営計画は毎年多少の変化が出てきますが、その

できることを感じることができれば、学習意欲につながるかと考えております。そのために、執行方針で述べました故郷を知る授業、教員の質の向上、キャリア教育、他に申請をしている最中で、まだ決定はされていませんが、道費や国費を利用しての小学校におけるIT授業のため外部講師派遣や、外国語活動授業担当教諭と相談し、外国語活動に対する方針や考え方を聞き、その要望に沿った、外国人の招聘を図っているところでございます。

中学生 狩場山登山



それぞれの学校が計画に掲げた部分に対して協力することとしております。楽しいと思える学校で自らが知り、自らが学び成長することを実感

のに関して今、教育長が述べられておられたとおりで、具体策をこれから練っていくのかと思うのですが、私ちょっと考えるに、ゆとり教

### 佐藤議員

具体的なお話を聞けて良かったなというふうに思っております。

そこで、これから変わっていくもの

育の間に現場にいる子ども達  
がこれから授業数の増加等々  
がありまして実質の自身が濃  
くなっていくのだと思うので  
すが、それらを受けられな  
かった部分というのが今の子  
ども達には残ってしまうと思  
うのです。  
その部分についてはどの  
ようにお考えになっていられ  
るのかなということをお伺い  
したいと思うのですが、  
よろしくお願ひします。

### 目時教育長

なかなかその部分について  
は難しいことだとは思いま  
すけれども、基本的には担当  
教師と言いますか、学校側と  
十分そのへんも協議しながら  
時間をかけてやるのかなとい  
う考えではあります。

ただ、学習要領が変わる期  
限は2年なり3年というふう  
な形で決められております。  
今の段階としては外国語活動  
について、とりあえず新しい  
取組みをするという話をして  
いますけれども他にも教科等  
で色々補充教科等、国のほう  
から示されておりますのでそ  
れらを利用して、そして、学  
校と協議しながら進めていき

たいなという考えではありま  
す。

### 佐藤議員

このゆとり教育から、今、  
2年後3年後に小・中学習指  
導要領が変わりまして、授業  
時数の中身等が変わっていく  
訳ですけれども、それらの移  
行期間において、ぜひ今、教

育長が述べられたとおり、こ  
の期間にゆとり教育を受けた  
子どもが、新しく変わる指導  
要領の中身と差がなく授業が  
ある程度保護されて受けられ  
るように、教育委員会として  
積極的に進めていただければ  
有難いということを申し添え  
まして、私の質問を終わらせ  
ていただきます。

## 島牧光ネットワーク利用料



### 後藤 論 議員

地域情報通信基盤整備も終  
わり、光ケーブルで村内全域  
に地上デジタル放送で放映さ  
れるようになりました。それ  
により、テレビ組合に支払わ  
れておりました利用料を村に

支払うことになりましたが、こ  
の利用料を高齢者、生活保護  
世帯等には無料にすべきと思  
います。村長のお考えを伺  
います。

### 藤澤村長

光ネットワーク利用料につ  
いて、高齢者及び生活保護世

帯等を対象に無料化してはど  
うかとの質問についてであ  
りますが、光ネットワークに

地上デジタル放送



てるため、NTT  
東日本とのIRU  
契約に基づく施設  
使用料並びに村負  
担分以外の所要費  
用について、利用  
者である住民の皆  
様に負担を願うこ  
とにしたものであ  
ります。

料金単価につき  
ましては、すべて  
の施設を利用す  
るための光ネット  
ワークの利用料と  
してテレビ組合  
費と同額程度を負  
担していただくこ

つきました。オフトーク通  
信に代る防災情報提供施設と  
しての機能と、さらにはブ  
ロードバンド機能なども付帯  
的に備えつつ、平成23年7月  
25日から開始される地上デジ  
タル放送に備え、現行設備の  
後継施設として整備した施設  
であります。

とにしたものでありますこと  
から、諸般社会経済情勢が大  
変厳しいことは承知しており  
ますが、施設利用料として当  
面は今までと同じような流れ  
の中で、ご負担をお願いした  
いと存じますのでご理解を賜  
りたいと存じます。

利用料金設定についてであ  
りますが、新設施設につきま  
しても、施設保守などの維持  
管理費を必要とすることから、  
公共施設として位置付けられ  
る同施設の維持管理費用に充

なお、今後維持管理にあた  
り経費節減を図り利用料の見  
直しについても、住民の代表  
者である議会の皆様とご一緒  
に協議しながら検討してい  
たいと存じますので、併せ  
てご理解を賜りたいと存じま

す。

### 後藤議員

利用料につきましては、今後検討しながらというご意見であつたらうかと思ひますけれども、今まで千円もらつてゐる金額につきましても、これから村に維持管理がどのくらい掛かるものかという算定も分かる範囲でお知らせして欲しいし、テレビ組合も今まで千円を集めて、村の補助金を得ながら多額の余剰金も残されているものと思ひます。したがつて、高齢者、生活保護世帯には金額を半分にするとか、無料にするなどということもこれから踏まえながら検討していただければと思ひます。

### 藤澤村長

維持管理費につきまして今後も中身をきちつと住民周知すべきではないかという、その部分につきましては、基本料金千円という金額、これは一般会計の中でも使用料として集めましたものは一般財源化しないように基金等も組みながら分離した形で見えるようにしていく、そういった中

で更に住民にそのへんの中身がもつと透明度を増して見えるようにするような形をこれから進めていきたいと思ひます。

また、テレビ組合等の余剰金につきましては、まだ最終的な金額等は確定しておりません。また、それがどういう形になるか、まだそのへんも確定してはございません。いずれにいたしましても、約1千万近いお金が余剰金となるのではないかと、最終的な処分をされるのではないかと、いうことは予測されるところでございます。

それらが仮に村に入つてきた場合、それを維持管理のほうに全てすぐ回してしまふことによつて利用料を逆に下げるといふ考え方も一つかとは思ひますが、年間ベースでの維持管理費、また、中長期的に発生する維持管理費、それらの動向も十分見据えた上で今後の検討課題というような形の中で考えさせていただきたいと思ひますので、そのことをもつてすぐ利用料をご質問者の言われるとおり、高齢者、また、生活保護世帯等に無料化するという形は

ちよつと避けさせていただきたいと思ふところでございませぬ。

いずれにいたしましても、そのへんの長期的な見直し等の中で、改めてまた検討しながら議会ともご協議いただきながら進めたいと思ひますのでご理解賜りたいと思ひます。

### 後藤議員

徴収料につきましては随時経過を見ながら、出来れば無料にすべき方向で考えていただきたいと思ひます。

## 放射性廃棄物 最終処分場誘致



後藤 論 議員

原子力発電環境整備機構が全国の自治体へ処分地公募を行っていることは、新聞、テレビで報道され、高知県や滋

賀県など外にも誘致しようという動きが見られます。

国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅削減で、本村も財政的に厳しいものがあります。従つて、この事業に応募し、文献調査に応じただけで年間2億1千万円から10億円が交付されるということです。その案を住民関係機関と協議し誘致をするお考えがあるのでしょうか、お伺いします。

### 藤澤村長

放射性廃棄物最終処分場の誘致についてであります。放射性廃棄物の最終処分方法は、一般的に地下埋設によるものですが、放射能レベルが高くなるほど、より深い地層に埋設し、放射エネルギーが半減期の長い廃棄物については1千年を超える安全性を確保しなければならぬとのことでもあります。

また、放射性廃棄物の保管技術についてであります。専門機関等により確立されていると言われる反面、地震などに対する危険性、地下水汚染の危険性に対するバリアなど、安全性を保障する対策が

世界的にも確立されていないことが問題であるともいわれています。さらに放射能がなくなるためには超長期にわたる管理期間を要することと地域農産物・海産物に対する風評被害の虞などを考慮するとき、放射性廃棄物最終処分場の誘致活動の端緒となります。文献調査につきましては、躊躇せざるを得ないという思いであります。

3月9日開催の本定例会初日において議決をいただきました、第四次島牧村総合計画の基本構想において、島牧が島牧であるために、永年にわたり培つてきた文化や人的資源そして自然環境を守り活かす育む村づくりを進めるため、村づくりの理念を「島牧が島牧であるために資源を守り活かす育む村づくりを進める」と致したところであり、父祖の代から英々と守り続けてきた自然環境を守り活かすこととした、村づくりの理念を具現化することが、私に課せられた責務であると認識するところであり、ご質問にありまます放射性廃棄物最終処分場の誘致については、当面は見合

解を賜りたいと存じます。

#### 後藤議員

自然に接した村づくりというのでも大きなことかと思えますけれども、国の削減による交付税等の金額等も考えれば、今後は村が行う事業に対して、作る作らないは別としても調査をしてもらう部分で税金が交付されるのであれば、村の商工業者等も、また、それに関連する民宿等もこれらによって大幅にお客等も来られて商売も成り立つと思えますし、また、泊原発を見てもここから100km前後の間で建設されて、泊村3町村、今のプルサーマル燃料を使うことによって60億の交付金が出るという話も新聞等で出ています。

また、今日の新聞にも福島県の楮葉町というところも国が指定してくれるのであれば応募したいと、それによって住民のコンセンサスを得られるのであれば、という文章も今日の朝刊に載っています。そのようなことで村長も自然に頼ることでもなく、今後、住民の色んな関係機関と協議しながら前向きな部分で、反

対が多ければ止めればいいし、その是非を問う必要もあるのではないかと。

過去に今の泊原発を作る時点で、私も当時の役場職員の人として、浜谷村長が先頭になって、原発誘致に村民の決議の下である程度のところまでいった結果、泊に決まったということ非常に残念な思いもあります。

ですから、そういう部分で村長も村民に説明責任のもとで、こういう説明をして是非を問うてみたらどうですかというところをお伺いいたします。

#### 藤澤村長

先ほど申し上げましたとおり、私は本村の自然環境をやはり守っていくということが非常に大切なことではないかなと思います。確かに、ご質問内容にもございますとおり、例えば文献調査等を行うことによって、国から調査費等が入ってくるという流れの中で、一考に値するのではないかという思いも十分理解することもできますが、しかし、私としてはむしろこれらの地球環境が今言われている中で、本村の地域の特性を

活かすと言いますか、むしろこの恵まれた自然を守っていくということが、そして、その守っていく自然を活用しながら、この地を安全・安心な住みよい村として、これからのいくということが非常に大切な部分でないかなというふうに考えるとところでございます。

住民への信を問うのもいいのではないかとというご意見でございますが、この問題は本村のみならずの問題を含んでいるかと思えます。そういう意味では、非常に難しい問題であるというふうに思いますが、仮にそこまでの行動を取るとするならば、やはり基本的には村としてはどういう考え方なのかということをお示しした上でなければその信を問うことは出来ないというふうに考えるところでございます。

私といたしましてはそう考えた時、何回も申し上げるようでございますが、この恵まれた地域の自然を守り、そして、それを活用していくということが大切というふうに基本的に考えておりますので、なかなかご質問者の意には沿

わないかと思えますが、現状としては大変難しい問題であり、当面その問題につきましては、ちょっと見合わせていきたいという思いでありますことをご理解いただきたいと思います。

#### 後藤議員

前向きな意見ではなかったのですけれども、一応、村として原子力発電環境整備機構の担当者呼んで議会としてもどういうものかという説明を受けるなり、そういう試みがあってもいいのではないかと。

それと村長が原子力のため風評被害があると言いますけれども、現にすぐ側の共和町が、らいでんスイカ、メロ

ンで年間70億ぐらいの売上が農協であります。その陰には、やはり交付金の色々な整備等の補助事業であれだけになったと思えます。

ですから、日本にも原発が7箇所ぐらいありますけれども、それによって風評被害を受けて村がダメージを伴ったというところは今のところ話聞いておりません。

それと新潟沖地震の時に、刈羽原発が震度7ぐらいの地震の時でも原子炉そのものには影響がなかったように聞いております。

そのようなことで、説明を受けて皆さんの理解を得られるような方向で前向きに考えて欲しいと思えます。これで私の質問を終わります。

## 国道等の改良工事



長尾 文裕 議員

①道の駅前に右折車線帯の工事が完了したようですが、今まで以上に交通事故発生が懸念されるような状況と考えますが、村長の見解をお伺い致します。

②国道229号線、栄磯側坂道の法面の改良を一部施工されましたが、まだまだ十分と考えますが所見をお伺い致します。

### 藤澤村長

1点目の道の駅右折車線増設により、交通事故の発生が懸念されることとご質問でありましたが、小樽開発建設部から示された当初の計画案では、道の駅駐車場への既設の出入口2箇所を利用し、1・25mほど幅員を増設するとの提示を受けましたが、北海道公安委員会と協議を行った結果、2箇所の出入口は間隔が近すぎ交通事故を誘発する恐れがあり、出入口を1箇所にするようにとの指摘を受け、当初計画案は許可となりませんでした。

国道の道路構造についてであります。改良前は、幅員8・5m、内車道幅員は、6・0m（片側3・0m）、

路肩2・5m（片側1・25m）でありましたが、改良後に幅員を9・75mとし1・25mを拡幅し、更に路肩部2・5mから1・0mに縮小し、右折滞留幅員2・75mを確保したことにより、外側線（白線）と防護施設（ガードケープル）の間が狭くなり、実際に走行して見ますと圧迫感が感じられることは否めないところであります。（走行車線幅は片側3・0mで変更なし）

なお、平成21・22年度は国の会計検査対象事業であり、改修することは出来ませんが、今後状況を見極めて対処して参りますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

2点目の栄磯地区法面対策についてのご質問であります。一部法面が崩落し、補修工事がなされておりますが、付近は急カーブ、急勾配であり法面対策を含めて全体的に整備する必要がありますとの認識しており、小樽開発建設部に対策事業の実施を要望しておりますが、今後も引き続き、強く要望してまいりますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

### 長尾議員

特に道の駅前の右折レーンの場合には、恐らく村側とそれなりの協議をされたと思うのです。

私自身、仕事であちこち走っていますけれども、右折レーンの設置でこんなに狭苦しい設け方をしているところ、恐らく島牧だけじゃないでしょうか。

そのくらいやはり右折レーンを設置する場合において、相当、交通事故が発生しないようにという十分な配慮をされていると思うのですけれども、今回の工事に関しては開発局の小手先の工事であったということをご存じます。

そういった中で、確かに橋という大きな問題もありますけれども、出入口そのものの移動も十分検討して工事を進めるべきであったでしょうし、この完成した状況の中で寿都方面に向かって走ってきますと、「車両追突注意」という警告看板までも設置しているような状況、それだったら最初からこんな工事をしなければいいのであって、そのへんを強く開発当局に訴えて、この21年、22年は会計検査院の

対象だということでも無理かも知れませんが、これから5月のゴールデンウィーク、また夏場、観光客の入込みの車が相当あの周辺を通行しますので、そのへんも踏まえて再度、路肩、幅員の増をお願いたしたいなど。

それと、栄磯坂道の問題ですけれども、雨水等が表面を走るのでなく土の中からさしてきていると。だから法面が膨らんできていると。そういう状況が、実際問題発生しているのです。

施工業者からも私聞きまし



たけれども、これは逆に今の部分を改良したがゆえに両側なり、また出ますよと、そん

な声も伺っております。

だから、抜本的に中途半端な改良ではなく、村長も今、答弁されましたけれども、あの面、両端を全体的にきちっと捉えた状態で、開発局で検討されるよう強く要請をお願いたしたいと思っております。

これに関しては、答弁は入りません。

## 小川橋付近の越波対策



長尾 文裕 議員

村では以前から関係機関に要請をしているかと思っておりますが、何ら対策がなされておられません。

この問題解決の見通しをお伺い致します。

## 藤澤村長

小川橋の越波対策につきましては、小樽土木現業所に対し長年にわたり対策工事の実施を要望しておりますが、ご質問者のご指摘のとおり、未だに対策工事が実施されていない状況にあります。

小樽土木現業所黒松内事業所としても、北海道単独事業として予算要求しておりますが、国道から山側の家屋にまで到達する越波であれば道単事業として実施可能ではあるものの、国道までの越波であれば小樽開発建設部において対処してほしい旨の回答がありましたことから、小樽開発建設部に対し、平成21年度開発行政に係る意見・要望協議において、対策工事の実施を要望しております。

小樽開発建設部からは、越波状況が確認できる記録写真が必要であり、越波が交通安全に影響を及ぼす状況であれば対処するとの回答を得ておりますことから、本村唯一の幹線道路の安全確保を図るため今後も引き続き越波の状況を把握し、必要な資料を整え、対策工事の実施について強く要望してまいりますのでご理

解のほど宜しくお願い申し上げます。

## 長尾議員

先日の低気圧の際も実際、道路に小石まで上がっていますよ。

それから国道から山側にあります、実際住まわれている方、外壁に付着した塩水を水道水を使って頻繁に落としているという状況で、小樽土木現業所も開発建設部も管轄が違うというか、役所同士で責任の擦り合いをしていると、それが実際であろうと。

確か以前にも私、何かの時に伺ったと思うのですが、今、今の海岸堤防の波返しの上にも岩内の敷島内の左岸側にあります金属製のメッシュのネットを設置してもらったら相当効果があるのではないかなど、そう私は常に見ております。

実際、土木現業所では家屋に影響がなければやらないと言っている状況の中であれば、まずは通行車両にも影響があるということでのそのへんを強く訴えて、小樽開発建設部に早期に対応していただくように再度強く要望していた

だきたいと思えますが、そのへんのご見解はいかがでしょうか。

## 藤澤村長

週末、けっこう西風が強くなり波が出まして、私も現地に行きながら見ておりました。

おっしゃられるとおり国道のほうにも既に小石が上がっております。また、しばらく見ていたのですが越波と言いますか、飛沫は住宅地のほうまでかなり広範囲に渡っていつているかなど。

その直接の波と言いますか、越波と飛沫との問題が、いわゆる小樽土木現業所と小樽開発建設部とのそれぞれ何から守るのかという部分で、先ほどのような行政間の問題ではないのかというご指摘受けましたけれども、そのへんに至っているのかなと思います。

いずれにいたしましても、まずは、国道自体に飛沫というよりは、ほとんど私が見た感じでは越波に近いものも感じますし、小石があれだけ上がるということとは、それ相応の通行車両に対する問題も当然あるというふうに感じると

ころであり、小樽開発建設部に対して、強く通行車両の安全確保という点からも要請して参りますのでご理解賜りたいと思います。

## 村政執行方針を拝聴して



長尾 文裕 議員

本年度の村政執行方針におきまして、私の考える村づくりが伝わってこない物足りなさを感じるが、その要因は、自身のカラーとの表現でございまして、オリジナリティと言いますか、独自性が不足しているのではないかと、この大変に厳しいご指摘と受止めさせていただきます。

ご質問者のご指摘を基に自己評価いたしますと、村政執行の基本方針において、本年度が第四次村総合計画の初年度となります事から、計画推進に当たっての決意に視点を置いた内容が重点化され、村政執行に臨む基本的考えとその政策判断の具体性に欠けた内容と受取られてしまったのかと思います。

今年度の村政執行方針を去る9日に拝聴し、私は村長が考える村づくりというもの、今ひとつ物足りなさを感じた訳です。

もう少し明快な藤澤カラーというものがあってもいいのではと考えますが、ご自身どの様に判断されるのか、ご所見をお伺い致します。

また、主要な施策の推進において、領域ごとの各対策の中に明記いたしました、本年度新規事業等については、私のめざす村づくりのための政策として、その意図が伝わりにくい内容となってしまうのかと思います。

例えば、商工業振興において、前年度からの緊急対策事業となります長期資金借入金への利子補給事業につきまし

## 藤澤村長

ご質問の趣旨につきまして、

ては、今後も懸念される本村を取巻く極めて厳しく、長期化が予測される経済情勢の下、疲弊感漂う商工業者等に、現状を乗り越え本村経済の担い手として、元氣を取戻し地域活性化への足がかりとすべく、具体的な対策としての第一歩となる政策である事や、また、この様な経済情勢の下、小規模自治体である本村の財政運営への危機意識を具体的に示すべく、議会議員の皆様にもご理解・ご協力いただき、特別職及び議会議員の期末手当削減を継続実施し、先行き不透明な昨今の社会情勢に議会議員の皆様とともに村民のため、村のため立向う決意を表した政策である事、さらには、保健医療対策における、中学生までのインフルエンザ予防接種料金の無料化政策については、次代を担う子どもたちに、私達が未来への希望をつなぎ大切に育む営みとしての支援策であり、厳しい現状に対峙する政策のみならず、些細では在りませんが夢ある政策である事、など3例ほどですが、その意図するところが伝えきれいなかつたかと思うところであります。

本年度は、懸案となつていた生活基盤整備事業等が地域活性化・生活対策臨時交付金事業として、前年度補正予算に前倒し計上された事、また、先にも述べましたが第四次村総合計画の初年度となりました事等から、長期的視野に立った私の意気込み・思いに重点がおかれ、本年度における私の基本姿勢・基本政策に基づく重点事業が、鮮明さに欠け伝えきれなかつたのかと自己判断するところであります。

今後、村政執行方針により、私の考え判断の基に展開される政策が、村民の皆様により一層、明確に端的に伝わりますよう心がけてまいりますのでご理解賜りますと共に、本年度は、私の任期4年の折り返しとなります節目の年であります。

常に初心を忘れることなく、私の目指す村づくりをより鮮明に、より力強く訴え、実行してまいる所存であり、この度のご指摘を真摯に受止めておりますこと申し添え答弁といたします。

#### 長尾議員

申し訳ないですけれども、だいたい決まりきつた答弁かなど、まず端的にそう感じます。

というのは、やはりこの村に人が住み続けていくため、また、住み続けていくために、この温もりを育む村という大きな目標の中の、産業振興を図る活力いっぱい村と、やはり生活する基盤がきちんとこの場で出来ない鳥牧には人は住めない訳であります。そういった中で答弁にもありましたけれども、懸案となつていた部分は国の地域活性化・生活対策臨時交付金によってほとんど払拭された訳でしょう。確かに財政調整基金と減債基金から9百万という、前年は7千万だったと。

7千万まで取り崩せとは言いませんけれども、今までの既存のものではない、何か新しいものを始めようという、また、始めたいという何がしかのものがあったもよかつたのではないのかなど。それが藤澤村長が村長選挙で訴えてきた中に私はあつたと思うのですよ。

予算の規模は問いません

けれども、ただ単に人がいなくなる、寂れていくことを待つのではなく、鳥牧として小さいけれども何か新しいことを始めるといふ、また、始めなければ駄目なんだというものがあつて良かったのではないのかなど。

今年、私は大いに挑戦する良いチャンスだつたと思うんです。それをみすみすと、ただ26%減の予算総額19億、20億を割りましたと、それでいいんですか。私は違うと思います。私には、そのへん村長どうですか。

#### 藤澤村長

予算規模としてではなくという部分、それは全くその通りだと私も思います。必ずしも予算規模で全てが評価されるかどうかということではないと、私も思います。ただ、その部分というのは、私はこの第四次総合計画の前期推進計画、やはりこれが一つ大きなものであるというふうに認識いたしております。

その中で、先のご質問者のご質問にもお答えしたところでございますが、21年度がたまたま初年度であるというこ

とから、21年度に計画していたものの一部は20年度前倒し化しながら、21年度、ほぼ大半を実施することが出来たと。問題は21年度以降、22年度、23年度、この前期の推進計画時から手を染めていく考えにある大型事業というものがある点がございます。それらのものを実施していくために、やはり体力を付けていくということも重要な部分でないかと思つております。

そういった意味で、確かに21年度の予算編成は幸運な年であつたとは思つています。それであるが故に、その分を全て21年度事業に投資するということではなく、逆に体力を温存しながら、今後の村政を担っていく力としていきたいという思いの中で、可能な限り基金の取り崩しも少なくしながら、今回予算編成しながら、22年度以降への事業に向けての、この前期推進計画に向けての体力づくりと、また、体力づくりという抽象的な言い方で非常に恐縮でございますが、その他にそれに向けての準備の年であるというふうにご認識いたしておりますのでご理解賜りたいと思つています。

# 予算特別委員会

平成21年度の各会計予算は、3月9日開会の第1回村議会定例会において、予算特別委員会が設置され、これに審査を付託し、3月16日審議されました。

3月16日に再開された本会議では、伊藤 真一予算特別委員長より審査の結果が「各議案とも原案のとおり可決すべきもの」と報告があり、本会議で採決の結果、各会計予算とも委員会報告のとおり可決されました。



平成21年度  
一般会計予算  
前年度対比  
26.2%減  
19億9,800万円

国民健康保険事業特別会計予算・・・1億540万円  
簡易水道事業特別会計予算・・・8,110万円  
老人保健特別会計予算・・・120万円  
介護保険サービス事業特別会計予算・・・3,790万円  
後期高齢者医療特別会計予算・・・2,140万円

◎平成21年度各会計予算の主な事業をお知らせします。

	科 目	事 業 名	予算額(万円)
一 般 会 計	総 務 費	庁内パソコン・サーバー等機器更新、ネットワーク構築事業	1,237
		光ネットワーク宅内ボックス及びセンター機器増設事業	1,580
		光ネットワーク運用管理（保守点検、電話料、徴収事務委託等）	1,276
		バス交通確保対策事業	1,270
	民 生 費	生活管理指導員派遣事業（要援護高齢者宅へのホームヘルパー派遣）	382
		生きがい活動支援通所事業（高齢者に日常生活訓練・趣味活動等を提供）	802
		社会福祉協議会運営助成	1,148
	衛 生 費	医療機器購入事業（モバイルレーザー、シェードパイロット）	461
	農林水産業費	小規模林道整備事業（賀老の滝遊歩道整備）	2,959
		種苗生産施設管理事業（漁業資源回復対策事業）	736
	商 工 費	商工会運営助成金	960
		株式会社ソーイング島牧運転資金貸付金	3,800
土 木 費	道路台帳整備（村道賀老高台通線 延長5.2km）	620	
	村道等除排雪委託	1,858	
	公営住宅屋根葺替工事（元町団地 2棟8戸）	359	
消 防 費	小型動力ポンプ付水槽車購入（10t水槽車）	4,639	

簡易水道事業 特別会計	事 業 名	予算額(万円)
	水道メーター取替工事	603

介 護 保 険 サービス事業 特別会計	事 業 名	予算額(万円)
	デイサービス運営業務委託料	1,948
	デイサービス予防運営業務委託料	814

# 意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。なお、紙面の都合で内容を要約して掲載しました。

**意見書第1号**  
北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

北海道に配置されている自衛隊は、国土防衛はもとより、災害発生時の救援・救難活動や救急患者の搬送など、道民の安全と安心の確保に向けて大きな役割を果たしてきたところであるが、近年、第5師団及び第11師団が旅団化されるなど、特に陸上自衛隊の削減が行われ、地域の安全と安定、さらには地域経済や地域社会に大きな影響を与えていることは、大変遺憾である。

よって、「防衛計画の大綱の見直し」及び「次期中期防衛力整備計画の策定」に際し、地域の意向を十分配慮し、本道における自衛隊の体制が確実に維持されるよう国に求めるものです。

**意見書第2号**  
雇用対策の充実・強化とセーフティネットの拡充を求める意見書

日本経済がきわめて厳しいなかであり、特に雇用動向は、全国の有効求人倍率0.75倍に比して北海道は0.43倍（11月調査）となっている。出口の見えない景気低迷が更に雇用の縮小・雇用不安を呼び、消費の冷え込みを生むという悪循環の様相を呈している。

雇用の維持・安定は、経済社会の健全な発展に不可欠であり、雇用対策を充実するとともに生活不安を解消するようセーフティネットを拡充整備することを国に求めるものです。

**意見書第3号**  
市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持継続を求める意見書

市町村立病院は、地域住民の生命と健康を守るため、地域の他の医療機関や行政機関と連携を図り、救急や小児、周産期などの不採算部門や予防医療活動を積極的に担いながら、住民本位の医療提供に努めています。しかし、道内の市町村立病院は非常に厳しい経営を強いられ、77%が赤字です。

次期診療報酬改定では診療報酬を増額し、一層の普通交付税措置により不採算地区病院、救急病院、小児・周産期病院の経営安定を図り、また、地域の実情に合わせて医療療養病床を維持するとともに、介護療養病床の役割を再評価し、存続を検討すること等を国に求めるものです。

**意見書第4号**  
季節労働者対策の強化を求める意見書

世界的な金融・経済危機の影響が日本にも及び、雇用・

失業情勢は急速に悪化している。北海道の季節労働者の実態も深刻である。国の季節労働者冬期援護制度が廃止され、雇用保険法の特例一時金が「40日分」に削減された。健康保険や年金の保険料を払えない季節労働者が増えており、このままでは命と老後を脅かすことになりかねない。

労働者は冬期間の雇用がないばかりか、年間を通じての失業がひろがっている。抜本的な雇用・失業対策が求められているいま、雇用保険の特例一時金をさしあたり「50日分」に戻し、「通年雇用促進支援事業」については季節労働者の実態に即した改善をはかり、地域経済を支える雇用効果の大きい生活密着型の公共事業を拡大すること等を国に求めるものです。

## 第1回 村議会臨時会

平成21年第1回臨時会は、2月18日招集され、村長の行政報告のあと、議案2件を審議可決し、同日閉会しました。

## 行政報告

藤澤 克 村長

はまなす風力発電株式会社  
の経営移譲

「丸紅株式会社」が全株出資いたしております「はまなす風力発電株式会社」が経営する「島牧ウインドファーム」につきましては平成12年4月の竣工当時から、今年で10年目を迎えるところであり、先般、丸紅株式会社より、経営見直し等により、傘下のはまなす風力発電株式会社を、同じく東京に本社をおく「電源開発株式会社」に対し、経

営権の譲渡について検討している旨連絡があり、去る2月3日丸紅株式会社並びに電源開発株式会社の関係者が本村を訪れ、2月27日をもって全



りますことから、意見を差し挟む余地はございませんが、今後丸紅株式会社と同様の方針をもって施設運営に当たり、また地域振興に寄与していただける

画を講じておりまして、2月19日午前中、詳細説明のため来庁することでありまして、また、道々美川黒松内線につきましては、吹雪による通行止めであったため、飛散物による通行車両への被害等は無かったことでもあります。いずれにしましても、公道に近接していることもあり安全確保に努め、迅速な対応をするよう要請をしております。

## 審議した 議案と内容

### ▼平成20年度一般会計補正予算(第8号)

定額給付金給付事業3,875万1千円、子育て応援特別手当給付事業96万7千円、地域活性化・生活対策臨時交付金事業(塵芥収集車購入他26事業)1億5,885万1千円(簡易水道事業特別会計繰出金7,308万円を含む)他2億215万2千円追加

### ◎賛成多数で原案可決

▼平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

地域活性化・生活対策臨時交付金事業(本目導水管布設替工事他)

7,308万円追加  
◎全員賛成で原案可決

## 総合計画基本構想 審査特別委員会

平成21年度を初年度とし、計画期間を10年間とする新しい島牧村総合計画は、島牧村総合開発委員会の答申を経て昨年12月の村議会定例会に提案されました。

委員会が設置され、これに審査を付託しました。審査は1月23日に行われ、修正箇所を含めた審査結果は第1回村議会定例会において、後藤論委員長から報告されました。

総合計画基本構想審査特別



株式の譲渡がなされる旨の正式な報告がございました。

はまなす風力発電株式会社今後の経営についてであります。訪庁当日、電源開発株式会社関係者から丸紅株式会社が行っていた経営方針を踏襲することであり、また本村地域振興の一助として貢献したいとの意向が示されました。

私といたしましては、はまなす風力発電株式会社の経営権の譲渡につきましては、会社経営の事情によるものであ

務手続きを行っておりますこととご報告いたします。

なお、島牧ウインドファームの現状についてであります。2月13日管理受託会社、有限会社宮坂電気通信から、何らかの原因によりローター、いわゆる風車の羽の先端部、数メートルが脱落し、中間部にもヒビが入っている状況を確認した旨の連絡がございました。

現在、丸紅株式会社では、情報収集に努め、安全確保・設備の保全と修理のための計

# 議会 日誌

自 平成21年1月  
至 平成21年3月

## [1月]

- 5日 消防出初式 (生活改善センター 中田議長他)  
11日 成人式 (おあしす 伊藤副議長他)  
13日 例月出納検査  
23日 総合計画基本構想審査特別委員会  
全員協議会  
議員会新年交礼会

## [2月]

- 10日 南部後志環境衛生組合議会 (黒松内町 佐藤議員)  
11日 南部後志町村議会正副議長会道外視察 (青森県 中田議長・伊藤副議長)  
15日 中村裕之後援会セミナー「ふるさと会議」 (洞爺湖町 後藤議員)  
17日 例月出納検査  
後志町村議会議長会役員会・定期総会 (洞爺湖町 中田議長)  
18日 第1回村議会臨時会  
全員協議会  
19日 後志支庁管内町村等監査委員協議会研究協議会 (札幌市 長尾議員)  
20日 北海道町村等監査委員協議会定例大会 (札幌市 長尾議員)  
26日 後志広域連合議会 (倶知安町 中田議長)

## [3月]

- 1日 村田のりとし新春のつどい (洞爺湖町 中田議長)  
2日 議会運営委員会  
9日 第1回村議会定例会開会  
全員協議会  
11日 島牧村スポーツ表彰式 (生活改善センター 伊藤副議長)  
14日 島牧中学校卒業式 (中田議長他)  
16日 第1回村議会定例会(2日目)  
議会運営委員会  
全員協議会  
予算特別委員会  
18日 例月出納検査  
19日 島牧小学校卒業式 (中田議長他)  
21日 島牧保育所卒園式 (伊藤副議長他)  
26日 岩内・寿都地方消防組合議会 (岩内町 高島議員)  
27日 南部後志衛生施設組合議会 (寿都町 伊藤副議長)  
南部後志環境衛生組合議会 (黒松内町 佐藤議員)  
30日 後志教育研修センター組合議会 (倶知安町 中田議長)

### 議会の動き (議員定数1人減)

村議会議員による全員協議会は、これまで数回に亘り議員定数について協議してきました。

3月16日開催の第1回村議会定例会において、「議会議員の定数を定める条例」の一部改正案が議員提案により提出され、行政運営の能率化・簡素化及び経費節減を図るため、現在の定数9人から1人減じ、8人になりました。

なお、この定数は、今年9月に予定されている一般選挙から適用されます。

## 編集後記

■議会広報「かりば127号」をお届けします。

本号では、平成21年度の予算を審議する第1回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。議会での審議をより理解していただくために、みなさんの議会傍聴をお待ちしています。■最近の週末は、特に風が強く波が高い残念な休日が続いたように記憶しています。

今朝、通勤途中、トンネルの中から見た出口は眩しいばかりの光が溢れ、外に出ると狩場山の残雪と青い空が対照的で、春の近さを感じさせてくれました。山菜採り、釣り等これからの季節が楽しみです。

議会広報 かりば  
No.127  
平成21年4月15日  
発行・島牧村議会  
編集・議会広報編集委員会